

FAQ

平成29年10月更新
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)



出港前報告制度に関して、NACCSセンターに寄せられました主な質問とその回答を、FAQとして取りまとめましたので、ご活用ください。

1. サービスプロバイダー関係
2. 申請者ID発給システム関係
3. NACCS業務仕様関係

なお、制度・運用に関する内容は下記の税関FAQをご確認ください。

出港前報告制度に関する主な質問及び回答(FAQ)(関税局・税関)

<http://www.customs.go.jp/english/summary/advance5/04.pdf>

1. サービスプロバイダー関係

Q1 サービスプロバイダーの利用に係る費用は？

費用については、各サービスプロバイダーにお問い合わせください。

Q2 サービスプロバイダーとして参入するには？

サービスプロバイダー参入をお考えの方は、出港前報告制度掲示板に掲載されたお問い合わせ先まで、ご連絡ください。

Q3 海外の拠点がある国や地域には、サービスプロバイダーが存在しないが、どのように対応すればよいのか？

サービスプロバイダーの業務サービスは、基本的にインターネットを通じて提供されます。このため、本拠地と主要拠点が近くでない場合でも、メールなどで連絡を取っていただくことで、世界中のどこからでもサービスを受けることができますので、ご安心ください。

Q4 サービスプロバイダー経由で報告する場合、NACCS利用者IDを使うことはできますか？

サービスプロバイダー経由で出港前報告を行う場合は、申請者IDを使っての報告となります。NACCS利用者IDは使用できません。

Q5 1つの申請者IDで複数のサービスプロバイダーを使うことはできますか？

それぞれのサービスプロバイダーと契約を結んでいただければ、複数のサービスプロバイダーを使用する事は可能です。

2.申請者ID発給システム関係

Q1 申請者ID発給システムとは？

サービスプロバイダー経由で出港前報告を行うにあたり、必要となる申請者IDを取得するためのシステムです。

Q2 ハウスB/L用コードとは？また、B/L上への記載の必要がありますか？

国内業務において使用している混載貨物用コードと同じで、B/L番号の頭に4桁のハウス B/L用コードをつけていただくことで、ユニークなB/L番号として登録することができます。B/L上への記載の必要はありません。

Q3 申請者IDは、各社1ID限定ですか。複数ID取得が可能ですか？

各社1つに限定してはおりません。海外の地域毎に日本向け輸送貨物の業務を行っている場合は、当該拠点毎に取得する方が効率的とも考えられますので、自社のオペレーション形態に合わせ、必要数を取得してください。ただし、1メールアドレスで1申請者IDとなりますのでご注意ください。

Q4 ハウスB/L用コードが取得できません？

ハウスB/L用コードはNVOCCのみ取得可能です。それ以外の業種では取得が出来ませんので、取得済の申請者IDを削除後、再度取得してください。

Q5 取得をしたハウスB/L用コードは永久的に使用できますか？

ハウスB/L用コードは申請者IDの有効期限切れと同時に使用が出来なくなります。

Q6 申請者IDの登録完了メールにパスワードの記載がありません。

登録完了メールでは、パスワードの記載はしておりません。仮登録の際に設定をされたパスワードを追記し保管下さい。なお、登録したパスワードを忘れた場合、申請者ID発給システムの画面にあるForgot your ID/password?から「登録時のメール」、「電話番号」を入力する事でパスワードを確認する事ができます。

2.申請者ID発給システム関係

Q7 申請者IDの有効期限は？

最初に取得してから **1年間**となります。

延長期限は取得後に配信されるメールに記載がある「The Expiration date」の**前日の9:00**となります。なお、申請者IDの失効と同時に対象の申請者IDに関連づいているハウスB/Lコードも使用が出来なくなりますのでご注意ください。(Q5関連)

Q8 申請者IDの有効期限を延長するには？

有効期限の前日9：00前までに申請者IDを使用し積荷情報を報告することにより1年間延長されます。しかし、“9：00”を過ぎてしまった場合は、延長対象外となります。なお、システムから削除される翌0：00迄は、対象の申請者ID及びハウスB/Lコードは使用可能です。

Q9 申請者IDで取得したハウスB/L用コードを別申請者IDで使用することはできますか？

別申請者IDで使用することは可能です。ただし、ハウスB/Lコードに関連づいている申請者IDが有効期限をむかえ無効となった場合には、使用不可（既に報告済みのAHR情報の訂正のみ可能。）となります。

Q10 申請者情報の変更で有効期限の延長はされますか？

申請者情報の変更では、有効期限は延長されません。Q8の通り積荷情報の報告が必要となります。

Q11 申請者情報の変更で業種を変えることはできますか？

Q4の通り、取得済みの申請者情報について業種の変更はできませんので、一度当該申請者IDを削除した後、再取得してください。

なお、申請者情報の変更に際して、取得済のハウスB/Lコードを取消すことはできません。また、「業種」「国名」も変更不可です。

Q12 本登録への画面に遷移できない？

メールに記載されている本登録用のURLをコピーし、ブラウザに貼り付けを行って本登録画面に遷移してください。なお、本登録は仮登録後1時間以内に行う必要がありますので、ご注意ください。

Q13 ハウスB/Lコードを後から取得するにはどうしたらいいですか？

「Update Reporter ID information / Delete Reporter ID」から申請者IDとパスワードを入力してログインしてください。ログイン後に「change」をクリックし、「I need Carrier code for house B/L」の「 yes」にチェックを入れ、取得時と同様の手順(ガイドラインP4から)で取得可能です。なお、業種が「**NVOCC**」でなければ取得出来ませんので、ご注意ください。

Q14 申請者IDのパスワードを変更するには？

「Update Reporter ID information / Delete Reporter ID」から申請者IDとパスワードを入力してログインしてください。ログイン後に「change」をクリックし、変更したい新しいパスワードを入力し、取得時と同様の手順(ガイドラインP4から)で変更する事が出来ます。なお、登録のメールアドレスに通知メールが配信されますが、パスワードの記載はありませんので、入力されたパスワードの管理にはご注意ください。

Q15 送られてきたメールに記載されているパスワードが「*****」となっている

セキュリティの観点からメール本文にはパスワードを記載しておりません。Q14同様に入力されたパスワードの管理にはご注意ください。

Q1 出港前報告情報を入港前報告で活用する事はできますか？

「MFI（積荷目録情報登録（一括））」業務、「MFR11（積荷目録情報登録呼出し）業務」あるいは、「DMF（積荷目録提出）業務」にて、活用可能です。

Q2 マスタB/LとハウスB/Lの紐付けのタイミングは？

「AMR（出港前報告）」業務で報告された情報と「AHR（出港前報告（ハウスB/L））」業務で報告された情報は、「ATD（出港日時報告）」業務実施のタイミングで紐付けされます。

Q3 国内で取得している又はアメリカで取得しているコードをハウスB/L番号の先頭4桁に使うことはできますか？

NACCSに登録されているコードであれば、使用する事が可能です。

Q4 海外からnetNACCSを利用して情報送信する方法を教えてください？

申し訳ございませんが、netNACCSは、海外からの情報送信にはご利用いただけません。海外から直接NACCSに電子データを送信するためには、日本のNACCS利用者様にて海外から直接報告を行うための自社システムを準備いただくか、あるいは、サービスプロバイダーをご利用いただく必要がございます。

Q5 海外から直接NACCSに電子データを送信するためには、日本のNACCS利用者が海外から直接報告を行うための自社システムを準備するか、あるいは、サービスプロバイダーを利用する以外には方法はないと聞きましたが本当ですか？

そのとおりです。

Q6 国内で海外の報告義務者が行った報告の内容確認や国内業務への情報活用をおこなうことはできますか？

海外報告者が出港前報告の際、通知先欄にNACCS利用者コード(5桁)を入力する事で、税関がリスク分析結果の事前通知を登録した場合、当該通知がNACCS利用者に参考送付されるようになります。また、海外報告者と同一業種(船社等、NVOCC)であれば、国内業務での情報活用(「MFI（積荷目録情報登録（一括））」業務、「MFR11（積荷目録情報登録呼出し）」業務、「DMF（積荷目録提出）業務」「NVC11（混載貨物情報登録呼出し）」業務)が可能です。

Q7 国内で海外の報告義務者が行った報告の内容等を確認する事はできますか？

照会業務(「IML(出港前報告一覧照会)」業務、「IAR(出港前報告照会)」業務)を利用いただく事で確認できます。

Q8 不一致情報とは何ですか？

「AMR(出港前報告)」業務、「AHR(出港前報告(ハウスB/L))」業務で登録された情報は、「ATD(出港日時報告)」業務を契機に関連付けされます。関連付けの結果、情報が異なる(船舶情報の不一致、ハウスB/L未登録、マスターB/L未登録)場合等に、情報が相違している旨を、参考として「AMR(出港前報告)」業務実施者に通知します。詳細は、税関HPに掲載されている「出港前報告制度について」(手引き)の4-(7)および「不一致情報への対応」をご確認ください。

http://www.customs.go.jp/news/news/advance5_j/shiryu02.pdf

Q9 AHR(出港前報告(ハウスB/L))業務でのハウス報告完了識別「E」は必ず必要ですか？

ハウスB/L報告完了識別「E」は、ハウスB/L情報の登録が完了した旨を登録するための識別です。当該識別に「E」の入力を行っていただくことで、マスター報告者・ハウス報告者が、それぞれ関連するマスターB/L・ハウスB/Lの登録状況を把握するための出力情報(SAS135、SAS148)を受信することができますので、必ず入力を行ってください。

Q10 混載貨物コードとハウスB/L用コードの違いはなんですか？

混載貨物コードは、国内のNACCS利用者(NVOCC)に払い出しを行っています。一方、ハウスB/L用コードは、申請者ID発給時に、希望に応じてNVOCCに払い出しを行っています。

Q11 「Discrepancy Information of Advance Filing」という電文を受信しました。これは何の電文ですか？

「出港前報告不一致情報」です。「IML(出港前報告一覧照会)」業務、「IAR(出港前報告照会)」業務で内容を確認することができます。「出港前報告に係る照会業務」を参照ください。

Q12 「DMF(積荷目録提出)」業務実施後 出力コード「SAS108」を受信しました。出港前報告制度に関する不一致情報だとわかりましたが、こちらで何かしなければいけないのですか？

税関HPに掲載されている「出港前報告制度について」(手引き)の4-(7)および「不一致情報への対応」をご確認ください。

http://www.customs.go.jp/news/news/advance5_j/shiryu02.pdf

Q13 税関からのリスク分析結果は船舶代理店でもパッケージソフトで受信することができるのですか？

事前通知は出港前報告実施者、通知先欄に入力された国内NACCS利用者及び「DMF(積荷目録提出)」業務実施者に通知されます。詳細は税関HPに掲載されている「出港前報告制度について」(手引き)の4-(10).税関からの事前通知をご確認ください。http://www.customs.go.jp/news/news/advance5_j/01.pdf

Q14 EXC電文とは何か？

第三者の業務入力等を契機に配信される電文のことです。出港前報告関係では「リスク分析結果事前通知情報」などが該当します。「出港前報告にかかるEXC型電文について」を参照ください。

Q15 なぜ宛先管理が必要なのでしょう？

宛先設定が行われておりませんと、電文の出力先がない状態になってしまうため、全てのNACCS利用者様について、EXC型電文の宛先管理設定が行われております。「UOC01(EXC型宛先管理照会)」業務で、現在の設定状況をご確認いただけます。現在の設定状況でよろしければ、特に設定変更を行っていただく必要はありません。

Q16 パッケージソフトから出港前報告を行います。NACCSの利用料金はどうなっていますか？

NACCS掲示板 | 申込手続(NSS) | 料金通則に業務毎に利用料金を記載しております。

Q17 海外からサービスプロバイダ経由で報告された内容をNACCS上で確認できるのでしょうか？

「IAR(出港前報告照会)」業務で確認することができます。但し通知先欄に入力された国内利用者のみが行える業務です。「IML(出港前報告一覧照会)」業務であれば、通知先として登録されていなくても、船会社、船舶代理店、NVOCCの業種でご利用頂けます。

Q18 海外からサービスプロバイダー経由で報告されたハウスB/L情報の内容を国内のNVOCCがNACCS上で訂正することはできるのでしょうか？

「CHR(出港前報告訂正ハウスB/L)」業務で訂正することができます。(通知先欄に入力されたNACCS利用者に限る)

Q19 現行は貨物情報の親B/L情報に対してNVC01で子B/L情報を登録していますが、出港前報告で登録されたハウスB/L情報をそのまま子B/Lの貨物情報に流用することはできますか？

「NVC11(混載貨物情報登録呼出し)」業務で該当のハウスB/L情報に係るマスター(親)B/L番号と(子)B/L番号を入力して送信すると出港前報告で登録された情報を補完して「NVC01(混載貨物情報登録)」業務画面に展開します。そのまま送信、もしくは訂正上書きして送信することで、子B/Lの貨物情報を作成することができます。但し、出港前報告業務で通知先欄に入力されたNACCS利用者のみ実施可能です。

Q20 海外パートナーの報告するB/L番号のハウスB/L用コードと国内における「NVC01(混載貨物情報登録)」業務における混載コードは異なってもシステム上は問題ありませんか？

システム上は問題ありませんが、税関ではどちらかに統一する運用を要請しています。

Q21 「PKI (船卸確認登録(一括))」業務実施後の「エラー通知情報」で処理結果コードにエラーが出力されていました。「ICG」で1件AMR未済でSPDが出ていることを確認しました。この場合報告済の貨物も船卸完了しないのでしょうか？

SPD等の事前通知が出され、解除される前に「PKI (船卸確認登録(一括))」業務を実施すると通知対象の貨物がエラーとなり「PKI (船卸確認登録(一括))」業務が完了しません。(その他の貨物については船卸確認登録が完了します。)通知対象貨物については「DNC(船卸許可申請)」業務を行う必要があります。税関HPに掲載されている「出港前報告制度について」(手引き)の4-(12)、船卸許可申請をご確認ください。

http://www.customs.go.jp/news/news/advance5_j/01.pdf

併せて「船卸許可申請への対応について」もご確認ください。

http://www.customs.go.jp/news/news/advance5_j/shiryo03.pdf

Q22 「DNC(船卸許可申請)」業務の申請者は誰になるのでしょうか？

税関HPに掲載されている「出港前報告制度について」(手引き)の3.(8)船卸許可申請をご確認ください。

Q23 ATD未済の場合、「DMF(積荷目録提出)」業務は受理されないのでしょうか？

「DMF(積荷目録提出)」業務は正常に処理されますが、運用に関わる事項ですので、税関に直接ご確認ください。

Q24 海外からの報告に対し事前通知（DNL/HLD）が通知されている事を確認しましたが、入港前報告の期限の関係から解除前にMFR/DMFを行わなければなりません。事前通知の解除はできなくなるのでしょうか？

システム的には問題ありませんが、運用に関わる事項ですので税関に直接ご確認ください。

Q25 事前通知を確認できる照会業務はありますか？

「IAR(出港前報告照会)」業務、「IML(出港前報告一覧照会)」業務、「IMI(積荷目録状況照会)」業務、「ICG(貨物情報照会)」業務で確認できます。但し、「IMI(積荷目録状況照会)」業務、「ICG(貨物情報照会)」業務は積荷目録情報登録後でないと照会できません。

Q26 「IAR(出港前報告照会)」業務や「IML(出港前報告一覧照会)」業務で何が確認できるのでしょうか？

出港前報告情報をB/L単位、本船利用船会社単位で照会することができます。報告義務者の報告状況や、報告に対する事前通知・指示内容を確認する事ができます。

Q27 出港前報告（ハウスB/L）の登録内容を全件「IAR」で照会したところ、全てハウスB/L報告完了欄に「E」が入っていませんでした。ハウスB/Lの報告は完了されているのでしょうか？

ハウスB/L情報を照会した場合は、当欄は空白で出力されます。ハウスB/Lに紐づくマスターB/Lの照会であれば、当欄に「E」が出力されます。

Q28 IML照会区分「A」で全欄入力したらエラーとなりました。入力の組み合わせがよくわかりません

照会したい区分により必要項目が異なります。詳細については、IMLの業務仕様書（本文）をご確認ください。

Q29 ICGの指定情報AMRで照会してみましたが、貨物状況に出力されるコードの意味がわかりません

NACCS掲示板 | NACCS業務仕様・関連資料 | 業務仕様書 | ICG | 貨物情報照会情報(AMR)をご参照ください。

NACCS仕様関係

Q30 「IMI(積荷目録状況照会)」業務でも出港前報告に関係する照会ができると聞いたが、照会区分は何になりますか?

照会区分「R」となります。

Q31 コールサインがNACCSシステムに登録されていない船舶であるため船舶コード欄に「9999」を入力して、船舶名を入力したところエラーとなりました。「9999」は入力できないのでしょうか?

「9999」は入力不可です。NACCSに登録されていない船舶コードの場合、以下の入力例にあるように、積載船名、船舶国籍の入力が必須となります。

詳しくは、出港前報告制度掲示板 | 業務仕様書 | 「AMR(出港前報告)」業務、「AHR(出港前報告(ハウスB/L))」業務の入力項目表(項番6~8の入力条件)を参照ください。

【入力例】 ①コールサイン = 「ABCZ」、②積載船名 = 「NACCS」、③船舶国籍 = 「日本」の場合
「船舶コード」欄 = ABCZ、「積載船名」欄 = NACCS、「船舶国籍コード」欄 = JP

Q32 出港前報告の登録内容の訂正、B/L情報を追加する業務はありますか?

「CMR(出港前報告訂正)」業務、「CHR(出港前報告訂正ハウスB/L)」業務等がありますが、積荷情報の追加・訂正・削除の実施タイミングや訂正内容によって運用がこととなりますので、税関HPに掲載されている「出港前報告制度について」(手引き)の別紙7. NACCS業務フローをご参照ください。

http://www.customs.go.jp/news/news/advance5_j/annex07.pdf

Q33 出港前報告の登録をしましたが、予定の船舶に船積みすることができなくなりました。船舶名・船舶コードは訂正できますか?

上記(4)及び(5)の積荷に関する事項の報告後、積載する船舶を変更した場合(海外の寄港地において積替えを行った場合を含む。)、出港前報告船舶情報訂正(CMV)業務を利用することにより、出港前報告(AMR)業務、出港前報告訂正(CMR)業務、出港前報告(ハウスB/L)(AHR)業務、出港前報告訂正(ハウスB/L)(CHR)業務による再報告を行うことなく、対象となる報告済みの積荷情報の船舶情報のみを訂正することができます。

詳しくは、税関HPに掲載されている「出港前報告制度について」(手引き)の4-(8)積載船舶情報の変更をご参照ください。

http://www.customs.go.jp/news/news/advance5_j/01.pdf

NACCS仕様関係

Q34 まだ登録する情報が残っているのに誤ってハウスB/L報告完了欄に「E」を入力して送信してしまいました。あとから追加することは可能でしょうか？

ハウスB/L報告完了「E」送信後は、船社等の「ATD(出港日時報告)」業務の実施前、実施後にかかわらず「CHR(出港前報告訂正ハウスB/L)」業務の区分「2」で追加登録が可能です。出港前報告制度掲示板 | 各種資料 | 「日本語版資料」を参照ください。

Q35 B/L番号は何桁まで入力できますか？

税関HPに掲載されている「出港前報告制度について」(手引き)に記載されている入力項目表を参照ください。B/L番号の入力方法が記載されております。

Q36 グリニッジ標準時間の入力方法を教えてください

グリニッジ標準時間 (GMT)との差が+7時間であれば「+0700」、-7時間であれば「-0700」と入力します。入力する出港日時が積出地の現地時間か日本時間かを確認した上、GMTからどれくらいの時差があるかをご確認ください。

【入力例】

- (1) 「項番13」の出港予定年月日及び「項番14」の出港予定時分を現地時間で入力した場合は、現地時間とグリニッジ標準時との差分を正表示「+」又は負表示「-」を付して、時分(4桁)で入力する。
- (2) 船積港が「THBKK」で、出港予定時分が現地時間20時2分(グリニッジ標準時13時2分)の場合の入力例は以下の通り。
 - ① グリニッジ標準時で報告する場合、「出港予定時分」欄には「1302」と入力する。
この場合、「グリニッジ標準時差分」欄には「0000」と入力する。
 - ② 現地時間で報告する場合、「出港予定時分」欄には「2002」と入力する。
この場合、「グリニッジ標準時差分」欄には「+0700」と入力する。

Q37 AMR/AHRの入力は外部ファイルなどから取り込むことはできますか？

可能ですが、一番最初は手入力が必要です。操作方法はパッケージソフト操作説明書を参照ください。

NACCS仕様関係

Q38 通知先欄には何を入力するのでしょうか。入力することでどのような事が行われるのでしょうか？

出港前報告に係る税関からのリスク分析結果の事前通知を他の利用者にも通知したい場合に、その利用者の「NACCS利用者コード(5桁)」を入力します。また、その利用者は「IAR(出港前報告照会)」業務で該当の出港前報告情報を照会することができます。

Q39 ①危険貨物、②IMDG、③UN No.をコードで入力する欄がありますが、どこでコードを確認できますか？

①危険貨物：NACCS掲示板 | ピックアップメニュー | 業務コード集 | 海上 | 6.SPC (特殊貨物) 危険物コード

②IMDG：NACCS掲示板 | ピックアップメニュー | 業務コード集 | 港湾関係業務関連コード | 危険マスタ

③UN No(危険物コード)：NACCS掲示板 | ピックアップメニュー | 業務コード集 | 港湾関係業務関連コード | 危険マスタ